

第 10 節 小児医療対策（小児救急医療対策を含む）

1 第 6 期計画の評価

（第 6 期計画における基本的な計画事項）

- 地域の実情に応じた小児医療体制の整備、各医療圏の連携体制の構築と周産期医療、障がい児（者）医療の各分野との連携のもと、高度小児医療体制の整備を進めます。
- 重篤な小児救急患者を受け入れる小児集中治療室（PICU⁶⁷）を整備するとともに、医療機関受診の適正化の普及啓発、電話相談の実施等、総合的な小児救急医療対策を進めます。

（1）目標の達成状況

県内唯一の総合周産期母子医療センターが開設されている岐阜県総合医療センターに、医療依存度が高い重症心身障がい児者のための病棟として医療型障害児入所施設である「重症心身障がい児施設すこやか」を整備し、平成 28 年 3 月から供用を開始しています。これにより、NICU 等における長期入院児の在宅医療への移行支援を担う専門的な医療提供体制が整備されました。

さらに、県内には重篤な小児救急患者を受け入れる小児集中治療室（PICU）が 2 病院（計 9 床）で整備されており、また、中濃圏域を除く 4 圏域に所在する小児救急医療拠点病院⁶⁸（4 病院）の運営を支援することで、総合的な小児救急医療対策を進めています。なお、小児救急医療拠点病院については、岐阜圏域の拠点病院である岐阜県総合医療センターが中濃圏域も対象としていることから、4 病院で県全域を対象とする小児救急医療体制が整備されています。

一方で、県民に対して小児救急電話相談（#8000）のサービス提供やこどもの救急ガイドブックの配布等を行い、保護者等の不安を軽減し、不要不急の受診を抑制するよう努めました。

（目標数値の達成状況）

指標名	計画策定時	目標	現在値	評価
PICU を有する病院数の増加	0 ヶ所 (平成 23 年度)	1 ヶ所 (平成 29 年度)	2 ヶ所 (平成 29 年度)	A
PICU 病床数の増加	0 床 (平成 23 年度)	6 床 (平成 29 年度)	9 床 (平成 29 年度)	A

（指標の状況）

指標名	計画策定時	現在
小児救急電話相談件数	14,904 件 (平成 23 年度)	17,858 件 (平成 28 年度)

⁶⁷ PICU：Pediatric intensive care unit の略。小児集中治療室。高度な専門的医療が必要な小児患者に対し、24 時間体制で「急性期」の集中治療・専門医療を提供する施設。

⁶⁸ 小児救急医療拠点病院：入院を要する小児重篤救急患者を 24 時間体制で必ず受け入れる病院。複数の医療圏単位で設置することとされており、岐阜県では 5 圏域を対象に 4 病院を設置している。

2 現状の把握

小児医療における現状は、以下のとおりとなっています。

(1) 患者動向

① 小児人口

小児人口（15歳以下）は全国的に減少しており、その傾向は本県でも同様です。ただし、全国では平成23年から27年にかけて約4.5%の減少であるのに対し、本県では6.9%の減少と減少幅が大きくなっています。

また、圏域別では、最も減少幅の少ない中濃圏域で5.4%であるのに対し、最も減少幅の大きい飛騨圏域では10.3%となっています。

表 3-2-10-1 小児（15歳以下）人口

(単位：人)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	H23→H27 増減率
岐阜	114,261	113,245	111,733	110,259	106,835	▲6.5%
西濃	53,535	52,627	51,846	50,842	49,438	▲7.7%
中濃	52,527	52,216	51,437	50,712	49,697	▲5.4%
東濃	45,543	44,862	44,021	43,274	42,130	▲7.5%
飛騨	21,066	20,644	20,096	19,577	18,898	▲10.3%
県	286,932	283,594	279,133	274,664	266,998	▲6.9%
全国	16,705,000	16,548,000	16,390,000	16,233,000	15,945,000	▲4.5%

【出典：岐阜県統計書（岐阜県）、人口推計（総務省統計局）】

② 合計特殊出生率

本県における合計特殊出生率は、全国平均と同値かそれを上回る年が継続しています。圏域別では、飛騨圏域の合計特殊出生率が高い一方、西濃圏域の合計特殊出生率は全国平均と同値かそれを下回る傾向にあります。

表 3-2-10-2 圏域別の合計特殊出生率

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
岐阜	1.42	1.40	1.41	1.43	1.43	1.42	1.52
西濃	1.38	1.35	1.43	1.43	1.42	1.42	1.38
中濃	1.39	1.40	1.48	1.46	1.49	1.48	1.46
東濃	1.46	1.42	1.48	1.49	1.48	1.40	1.49
飛騨	1.72	1.59	1.69	1.66	1.71	1.63	1.66
県全体	1.37	1.48	1.44	1.45	1.45	1.42	1.56
全国	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45

【出典：岐阜県衛生年報（岐阜県）】

③ 乳児死亡率の推移

本県の乳児死亡率（1歳未満までの死亡率）は、近年全国平均を上回る傾向にあります。圏域別では、西濃及び東濃圏域が全国平均を上回ることが多くなっています。平成27年に本県全体の乳児死亡率は低下しましたが、飛騨圏域のみ高くなっています。

表 3-2-10-3 圏域別の乳児死亡率（出生千対）

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
岐阜	2.3	2.4	4.1	1.2	3.2	1.9	1.4
西濃	2.6	2.7	2.0	3.0	1.0	3.3	2.7
中濃	1.7	2.6	1.3	2.4	2.1	3.3	1.8
東濃	2.6	2.7	2.7	1.2	4.0	2.7	1.3
飛騨	0.8	0.8	3.3	0.0	0.0	1.0	5.6
県全体	2.2	2.4	2.9	1.6	2.5	2.4	1.9
全国	2.4	2.3	2.3	2.2	2.1	2.1	1.9

【出典：岐阜県衛生年報（岐阜県）、人口動態統計（厚生労働省）】

④ 幼児死亡率の推移

本県の幼児死亡率（1歳から4歳までの間の死亡率）は、全国平均を上回る傾向にあります。圏域別では、西濃及び飛騨圏域で全国平均を上回ることが多くなっています。乳児死亡率に比べ幼児死亡率は低くなりますが、乳児死亡率が増加した年は幼児死亡率が低下し、乳児死亡率が低下したときは幼児死亡率が増加する傾向が見られます。

表 3-2-10-4 圏域別の幼児死亡率（出生千対）

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
岐阜	0.4	1.3	0.4	1.0	0.3	0.9	0.9
西濃	1.0	1.3	1.3	1.0	0.7	2.2	1.9
中濃	0.3	0.7	0.6	1.0	1.4	0.4	1.5
東濃	0.4	1.1	0.8	1.9	1.6	1.3	0.4
飛騨	2.3	1.7	1.6	2.6	0.0	0.0	0.9
県全体	0.6	1.2	0.8	1.3	0.8	1.1	1.1
全国	0.8	0.9	1.1	0.8	0.8	0.8	0.8

【出典：岐阜県衛生年報（岐阜県）、人口動態統計（厚生労働省）】

⑤ 幼児、小児（1歳以上15歳未満）の死亡数及び死因

本県における幼児、小児の死亡数自体は、平成26年は増加に転じたものの、各圏域とも年々減少傾向にあります。圏域別では、岐阜医療圏における死亡数が最も多くなっています。

本県では、平成23年から27年までの間に164人の幼児及び小児が死亡していますが、その死因は傷病及び死亡の外因によるもの（交通事故、溺死など）が25%を占めており、新生物（白血病など）、先天奇形、変形及び染色体異常（循環器系や心臓の先天奇形など）が続いています。

表 3-2-10-5 幼児、小児死亡数

(単位：人)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
岐阜	12	12	13	14	11
西濃	8	8	2	9	5
中濃	5	7	6	3	5
東濃	8	6	5	6	3
飛騨	4	5	2	3	2
県	37	38	28	35	26
全国	2,636	1,883	1,693	1,764	1,698

【出典：岐阜県衛生年報（岐阜県）、人口動態統計（厚生労働省）】

表 3-2-10-6 幼児、小児の死因（平成 23 年～27 年）

(単位：人)

死因	人数
傷病及び死亡の外因	41
新生物	35
先天奇形、変形及び染色体異常	23
循環器系の疾患	17
呼吸器系の疾患	10
神経系の疾患	10
感染症及び寄生虫症	8
消化器系の疾患	6
症状、徴候及び異常臨床所見等で他に分類されないもの	6
尿路性器系の疾患	3
内分泌、栄養及び代謝疾患	3
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	2
計	164

【出典：岐阜県衛生年報（岐阜県）】

⑥ 新生児及び乳幼児救急搬送患者数

少子化により小児人口は減少していますが、新生児及び乳幼児（7歳未満）の救急搬送件数は必ずしも減少しているわけではありません。圏域別では、中濃圏域及び飛騨圏域で増加傾向が見られます。

表 3-2-10-7 圏域別の新生児及び乳幼児の救急搬送件数

(単位：件)

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	H22→H27 増減率
岐阜	1,463	1,563	1,620	1,517	1,523	1,437	▲1.7%
西濃	798	792	761	644	705	686	▲14.0%
中濃	455	521	581	580	558	631	38.7%
東濃	497	500	457	471	527	470	▲5.4%
飛騨	202	217	209	230	238	223	10.4%
県合計	3,415	3,593	3,628	3,442	3,551	3,447	1.0%
全国	262,046	261,328	268,354	265,198	271,290	266,872	1.8%

【出典：救急・救助の現況（総務省消防庁）】

⑦ 推計入院患者数

少子化に伴い、全国では小児（15歳未満）の推計入院患者数が減少していますが、本県では入院患者数に大きな変化は見られません。

表 3-2-10-8 病院の推計小児入院患者数（患者住所別）

(単位：千人)

	平成 17 年	平成 20 年	平成 23 年	平成 26 年
岐阜	0.2	0.2	0.2	0.2
西濃	0.1	0.1	0.0	0.0
中濃	0.1	0.1	0.0	0.0
東濃	0.1	0.0	0.1	0.1
飛騨	0.0	0.0	0.0	0.0
県	0.6	0.5	0.6	0.5
全国	32.7	30.9	28.8	27.6

【出典：患者調査（厚生労働省）】

⑧ 小児救急電話相談（#8000）

小児救急電話相談の利用件数は年々増加しています。圏域別では、人口の多い岐阜圏域で利用件数が最も多くなっていますが、小児人口千人当たりの利用件数をみると、岐阜、中濃圏域で多く利用されている一方、飛騨圏域の利用が少ない状況であり、飛騨圏域において小児救急電話相談の普及が進んでいないものと考えられます。

表 3-2-10-9 小児救急電話相談件数

(単位：件)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
岐阜	6,763	7,491	8,164	7,896	7,416	8,319	8,695
西濃	1,686	2,093	2,351	2,330	2,224	2,561	2,880
中濃	2,530	3,124	3,450	3,433	3,162	3,573	3,747
東濃	1,083	1,315	1,478	1,560	1,618	1,764	1,910
飛騨	469	462	404	415	421	459	571
県外・不明	315	419	188	329	147	50	55
県合計	12,846	14,904	16,035	15,963	14,988	16,726	17,858

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課調べ】

表 3-2-10-10 小児救急電話相談件数（小児人口千対）

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
岐阜	58.9	65.5	72.0	70.6	67.2	77.8	82.4
西濃	31.1	39.0	44.6	44.9	43.7	51.8	59.5
中濃	47.8	59.4	66.0	66.7	62.3	71.8	76.1
東濃	23.4	29.3	32.9	35.4	37.3	41.8	46.2
飛騨	21.9	22.3	19.5	20.6	21.5	24.2	31.2
県全体	43.2	50.4	55.8	56.0	54.0	62.4	67.7

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課調べ】

(2) 医療資源の動向

① 小児科医師数

15歳未満人口10万人当たり小児科医師数の割合は、県全体ではわずかに伸びています。圏域別では、岐阜圏域において高い割合で伸びている一方、飛騨圏域は減少傾向であり、東濃圏域は平成26年に減少に転じています。

表 3-2-10-11 小児科医師数（15歳未満人口10万対）

(単位：人)

	平成 18 年	平成 20 年	平成 22 年	平成 24 年	平成 26 年
岐阜	89.8	91.5	102.7	106.0	119.7
西濃	66.7	75.0	77.5	74.1	78.7
中濃	39.3	40.0	39.7	42.1	47.3
東濃	60.0	61.2	67.0	71.3	69.3
飛騨	60.9	59.1	56.1	53.3	51.1
県合計	69.1	71.3	77.3	79.2	86.1
全国	84.3	88.7	94.4	98.7	103.2

【出典：医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）】

② 小児科・小児外科に従事する病院の医師数

小児科・小児外科に従事する病院の医師数は、全国で増加している一方、本県では平成 23 年から平成 26 年にかけて減少しています。圏域別でも横ばいから減少傾向にあります。

表 3-2-10-12 小児科・小児外科に従事する病院の医師数（常勤換算）

（単位：人）

	平成 20 年	平成 23 年	平成 26 年
岐阜	72.7	78.3	74.9
西濃	20.4	23.6	20.8
中濃	12.4	12.3	12.6
東濃	19.7	15.9	18.2
飛騨	9.9	8.9	8.1
県合計	135.1	139.0	134.6
全国	9,440.1	10,114.2	10,734.2

【出典：医療施設調査（厚生労働省）】

③ 小児医療を担う病院数、診療所数

小児 10 万人当たりの小児医療を担う病院（小児科を標榜する等）数は全国より高い一方、診療所数は全国より低くなっています。また、圏域別では、病院数は中濃・飛騨医療圏で高い一方、西濃圏域では県全体の値を大きく下回っています。診療所数は、岐阜圏域で高くなっています。

表 3-2-10-13 小児医療を担う病院及び診療所数（平成 26 年）

（小児人口 10 万対）

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県	全国
病院数	17.6	9.6	21.1	17.9	29.9	17.7	16.7
診療所数	43.2	26.7	30.7	22.4	19.9	32.9	34.6

【出典：医療施設調査（厚生労働省）】

④ 小児初期救急センター⁶⁹及び在宅当番医制実施地区数

小児の第二次救急医療機関と連携し、小児の休日夜間の診療を行う小児初期救急センターが県内に 4 ヶ所ありますが、飛騨圏域にある 1 ヶ所は平成 25 年から休止しています。この他、小児に対応する在宅当番医制が 13 地区でとられており、うち東濃及び飛騨圏域では、土日に限らず通年でこの体制がとられています。

⁶⁹ 小児初期救急センター：小児の第二次救急医療機関と連携し、小児の休日夜間の診療を行う施設。

表 3-2-10-14 小児初期救急センター（平成 28 年 4 月現在）

圏域	センター名	所在地	診療時間
岐阜	小児夜間急病センター	岐阜市鹿島町 7-1 岐阜市民病院内	月～土曜 夜間 19:30～23:00 日曜日・祝日・年末年始は岐阜市休日急病センターが対応（9:00～23:00）
西濃	小児夜間救急室	大垣市南類町 4-86 大垣市民病院内	木、土、日曜 夜間 18:00～21:00
中濃	初期夜間急病診療支援室	関市若草通 5-1 中濃厚生病院内	月～金曜 祝日、年末年始除く 夜間 20:00～22:00
飛騨	小児夜間初期救急支援室	高山市中切町 1-1 久美愛厚生病院内	休止中（平成 25 年 8 月 1 日～）

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課調べ】

表 3-2-10-15 小児対応の在宅当番医制実施地区数（平成 27 年 4 月現在）

（単位：ヶ所）

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県
実施地区数	3	3	3	3	1	13

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課調べ】

⑤ 小児救急医療拠点病院数

入院を要する小児重篤救急患者を 24 時間体制で必ず受け入れる小児救急医療拠点病院が県内に 4 ヶ所あり、県内の 5 医療圏すべてを対象とした小児救急医療体制が整備されている状況です。それぞれの病院において小児を優先的に受け入れる病床数は以下のとおりです。

表 3-2-10-16 小児救急医療拠点病院及び小児病床数（平成 29 年 4 月現在）

圏域	医療機関名	病床数
岐阜（瑞穂市を除く）、中濃	岐阜県総合医療センター	98 床
西濃、岐阜の一部（瑞穂市）	大垣市民病院	41 床
東濃	岐阜県立多治見病院	39 床
飛騨	高山赤十字病院	20 床

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課調べ】

⑥ 地域小児科センター

24 時間体制で小児二次医療を提供する地域小児科センター⁷⁰として、各圏域で以下の 8 病院が登録されています。

⁷⁰ 地域小児科センター：日本小児科学会の「中核病院小児科・地域小児科センター登録事業」において定められた、24 時間体制で小児二次医療を提供し、質が高く継続性がある小児医療提供体制の構築に取り組む病院。地域小児医療圏（小児二次医療・小児保健事業を一体として行う圏域）に 1 ヶ所を原則として設ける。

表 3-2-10-17 地域小児科センター（平成 27 年 10 月 1 日現在）

	医療機関名
岐阜	岐阜市民病院、長良医療センター
西濃	大垣市民病院
中濃	中濃厚生病院、木沢記念病院
東濃	岐阜県立多治見病院、中津川市民病院
飛騨	高山赤十字病院

【出典：小児医療提供体制に関する報告書（日本小児科学会）】

⑦ 中核病院小児科⁷¹

包括的な三次医療を提供する中核病院小児科として、本県では以下の 2 病院が登録されています。

表 3-2-10-18 中核病院小児科（平成 27 年 10 月 1 日現在）

圏域	医療機関名
岐阜	岐阜大学医学部附属病院、岐阜県総合医療センター

【出典：小児医療提供体制に関する報告書（日本小児科学会）】

⑧ PICU を有する病院数・PICU 病床数

県内では、岐阜県総合医療センターに 6 床、大垣市民病院に 3 床の PICU が整備されています。PICU では、高度な専門的医療が必要な小児患者に対し、24 時間体制で「急性期」の集中治療・専門治療を提供します。

表 3-2-10-19 PICU を有する病院数・PICU 病床数（平成 29 年 4 月現在）

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県
PICU を有する病院数 (単位：ヶ所)	1	1	0	0	0	2
PICU 病床数 (単位：床)	6	3	0	0	0	9

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課調べ】

(3) 連携状況

① 小児救急搬送における受入状況

小児救急搬送における受入困難事例（救急隊が受入医療機関を照会した件数が 4 回以上又は現場滞在時間が 30 分以上の事例）は全国よりも少なく、救急隊と医療機関によるスムーズな連携により傷病者の円滑な受入れが行われています。一方、医療圏別にみると、受入照会件数 4 回以上の割合は東濃圏域が、現場滞在時間 30 分以上の割合は中濃及び東濃圏域が、それぞれ県全体の値を上回っています。

⁷¹ 中核病院小児科：日本小児科学会の「中核病院小児科・地域小児科センター登録事業」において定められた、他の中核病院小児科や地域小児科センターとネットワークを構築して網羅的・包括的な三次医療を提供し、医療人材の育成や交流を含めた地域医療に貢献する病院。

表 3-2-10-20 小児救急搬送に占める受入照会 4 回以上事例の割合

(単位：件、%)

	平成 25 年			平成 26 年			平成 27 年		
	小児患者 搬送件数	受入照会 4 回以上	%	小児患者 搬送件数	受入照会 4 回以上	%	小児患者 搬送件数	受入照会 4 回以上	%
岐阜	2,211	9	0.41	2,188	10	0.46	2,244	8	0.36
西濃	1,017	0	0.00	1,086	1	0.09	989	0	0.00
中濃	898	3	0.33	815	3	0.37	604	2	0.33
東濃	640	1	0.16	672	9	1.34	662	6	0.91
飛騨	347	1	0.29	321	0	0.00	306	0	0.00
県全体	5,113	14	0.31	5,082	23	0.45	4,805	16	0.33
全国	346,845	9,528	2.74	359,004	8,708	2.42	353,975	8,570	2.42

【出典：救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査（総務省消防庁）】

表 3-2-10-21 小児救急搬送に占める現場滞在時間 30 分以上事例の割合

(単位：件、%)

	平成 25 年			平成 26 年			平成 27 年		
	小児患者 搬送件数	現場滞在 30 分以上	%	小児患者 搬送件数	現場滞在 30 分以上	%	小児患者 搬送件数	現場滞在 30 分以上	%
岐阜	2,211	13	0.59	2,188	0	0.00	2,244	10	0.45
西濃	1,017	5	0.49	1,086	4	0.37	989	4	0.40
中濃	898	24	2.67	815	6	0.74	604	7	1.16
東濃	640	5	0.78	672	9	1.34	662	10	1.51
飛騨	347	0	0.00	321	4	1.25	306	1	0.33
県全体	5,113	47	1.04	5,082	23	0.45	4,805	32	0.67
全国	346,845	9,528	3.45	359,004	11,423	3.18	353,975	12,039	3.40

【出典：救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査（総務省消防庁）】

3 必要となる医療の提供状況の分析

小児医療提供体制の構築に当たっては、以下の（１）～（５）までの医療機能等が求められますが、県内におけるこれらの提供状況は、以下のとおりとなっています。

（１）健康相談等の支援の機能

子どもの急病時の対応等を支援するとともに、県民が小児のかかりつけ医を持って適正な受療行動をとり、さらには不慮の事故等の際に救急蘇生法等を実施できるようにするための支援体制が必要です。

本県では、平成 17 年度から小児救急電話相談を実施していますが、小児人口千人当たりの利用件数をみると、岐阜及び中濃圏域では高い割合で利用されている一方、飛騨圏域は利用が少ない状況です。飛騨圏域では新生児及び乳幼児の救急搬送件数が横ばいの状態であることから、小児救急電話相談の普及啓発に一層取り組むことで、搬送件数を減少させる余地があるものと考えられます。

また、県内の救急蘇生法の受講率（人口 1 万対）をみると、東濃及び飛騨圏域において高い割合で救急蘇生法を受講されている一方、その他の医療圏では全国平均

を下回る受講率となっています。小児死亡率を抑制するため、救急蘇生法の積極的な受講が求められます。

(2) 一般小児医療を担う機能

地域において、かかりつけ医となって一般的に必要とされる診断・検査・治療等の日常的な小児医療を実施する機能が必要です。小児科を標榜する診療所は、飛騨圏域が最も少なくなっていますが、飛騨圏域では小児科を標榜する病院が他圏域より多く、診療所の不足を病院が補っていると考えられます。

(3) 初期小児救急医療を担う機能

小児初期救急センター、休日夜間急患センター等において、平日昼間や夜間休日における初期小児救急医療の実施が必要であり、初期小児救急医療を担う医療機関においては、緊急手術や入院等を要する場合に備え、二次救急医療機関と連携した診療体制の確保が求められます。

県内には、初期小児救急医療を担う小児初期救急センターが、東濃圏域以外の圏域に4ヶ所ありますが、うち飛騨圏域の1ヶ所は、久美愛厚生病院が高山赤十字病院救命救急センターの負担緩和を目指し、高山市医師会の協力により開設していたものですが、軽症患者の利用が減少傾向となったため、平成25年から休止している状況です。

一方、小児に対応する在宅当番医制が各圏域でとられており、うち東濃・飛騨圏域では通年でこの体制をとっています。このことから、小児初期救急センターと在宅当番医制により県内各圏域で初期小児救急体制が確保されているといえます。

(4) 入院を要する救急医療を担う機能

小児初期救急センター、在宅当番医制等の初期救急医療施設及び小児救急患者の搬送機関との円滑な連携体制のもと、入院を要する小児の重症救急患者に24時間365日体制で医療を提供する機能が必要です。

県内には、この機能を果たす小児救急医療拠点病院が、中濃を除く各圏域に1ヶ所ずつ、計4ヶ所整備されています。拠点病院がない中濃圏域の小児重症患者は岐阜圏域まで搬送しなければならず、効率的な医療提供体制が構築できていないことから、医療資源に限りがあることを踏まえながら、中濃圏域に小児救急医療拠点病院を設けるべきか検討する必要があります。

(5) 小児の救命救急医療を担う機能

三次医療圏において、重症外傷を含めた救急搬送による患者を中心として、診療科領域を問わず、すべての重篤な小児患者に対する救急医療を24時間365日体制で提供する中核的な小児救急救命機能が必要です。

県内では、小児の救命医療を担う小児集中治療室が、岐阜県総合医療センターに6床、大垣市民病院3床、計9床整備されていますが、各圏域でPICUの整備を検討する必要があります。また、小児に対する専門的な医療提供体制を維持するため、引き続きPICUに対する支援を行う必要があります。

また、小児の死亡原因の最多を占める外因に係る重症外傷については、PICUではなく救命救急センターへ搬送、入院していることから、救命救急センターも本県の小児救命救急の機能を担っているといえます。

4 圏域の設定

入院を要する小児救急患者を受け入れる小児救急医療拠点病院は、中濃圏域を除く4圏域に整備されており、岐阜及び中濃圏域を一つの圏域として対応しています。今後、中濃圏域における拠点病院整備の必要性を検討し、小児医療対策における圏域を二次医療圏と同一とすることについての協議を進めます。

5 目指すべき方向性と課題

(1) 目指すべき方向性

小児医療提供体制の構築については、平成37年度までに、以下の体制を構築することを目指します。

- 小児の救急時の対応等、家族を支援する体制を構築します。
- 小児患者に対し、その症状に応じた地域の小児医療が確保される体制を構築します。

(2) 課題

「(1) 目指すべき方向性」を実現するためには、「3 必要となる医療の提供状況の分析」を踏まえ、以下の課題があると考えられます。

圏域	番号	課 題
全圏域	①	重症小児の受入体制、連携体制の強化
中濃	②	小児救急医療拠点病院の設置検討
	③	小児救急搬送の円滑化
東濃	④	小児救急搬送の円滑化
飛騨	⑤	小児救急電話相談（#8000）のさらなる利用促進

6 目標の設定

(1) 目指すべき方向性の進捗に関する目標

目指すべき方向性が達成されることによってもたらされる効果（アウトカム）を検討し、その進捗については、以下の指標により検証します。

指標の種別	指標名	圏域	計画策定時	目標	
				平成 35 年度	平成 37 年度
アウトカム 指標	乳児死亡率 (出生千対)	岐阜	2.1 (平成 25~27 年の平均)	2.0 以下	2.0 以下
		西濃	2.3 (平成 25~27 年の平均)	1.9 以下	1.9 以下
		中濃	2.4 (平成 25~27 年の平均)	2.3 以下	2.3 以下
		東濃	2.7 (平成 25~27 年の平均)	2.1 以下	2.1 以下
		飛騨	2.2 (平成 25~27 年の平均)	1.1 以下	1.1 以下
		全圏域	2.3 (平成 25~27 年の平均)	2.0 以下	2.0 以下
	幼児死亡率 (出生千対)	岐阜	0.7 (平成 25~27 年の平均)	0.6 以下	0.6 以下
		西濃	1.6 (平成 25~27 年の平均)	0.9 以下	0.9 以下
		中濃	1.1 (平成 25~27 年の平均)	0.4 以下	0.4 以下
		東濃	1.1 (平成 25~27 年の平均)	0.5 以下	0.5 以下
		飛騨	0.3 (平成 25~27 年の平均)	0.3 以下	0.3 以下
		全圏域	1.0 (平成 25~27 年の平均)	0.6 以下	0.6 以下

(2) 課題に対する取組みの進捗に関する数値目標

課題に対する取組みの進捗については、以下の指標により検証します。

課題	指標の種別	指標名	圏域	計画策定時	目標	
					平成 35 年度	平成 37 年度
①	ストラクチャー 指標	小児救急医療拠点 病院の数	全圏域	4ヶ所 (平成 28 年度)	5ヶ所	5ヶ所
②	ストラクチャー 指標	小児救急医療拠点 病院の数	中濃	0ヶ所 (平成 28 年度)	1ヶ所	1ヶ所

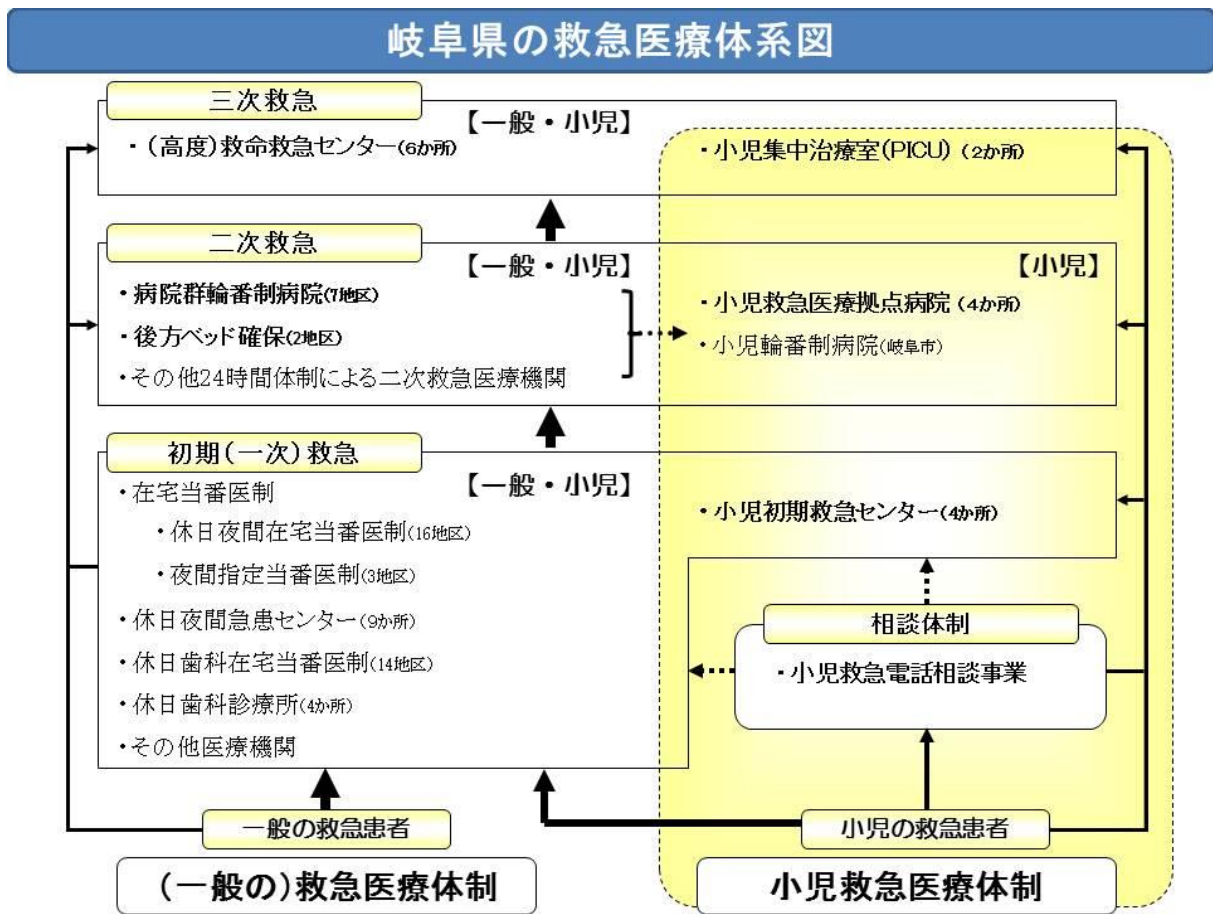
③	プロセス指標	小児(0歳～15歳未満)救急搬送件数に占める現場滞在時間30分以上事例の割合	中濃	1.16% (平成27年)	0.67% 以下	0.67% 以下
④	プロセス指標	小児(0歳～15歳未満)救急搬送件数に占める現場滞在時間30分以上事例の割合	東濃	1.51% (平成27年)	0.67% 以下	0.67% 以下
		小児(0歳～15歳未満)救急搬送件数に占める受入照会件数4回以上事例の割合	東濃	0.91% (平成27年)	0.33% 以下	0.33% 以下
⑤	ストラクチャー指標	小児救急電話相談の件数(人口千対)	飛騨	31.2件 (平成28年度)	35.4件 以上	36.8件 以上
	プロセス指標	新生児及び乳幼児の救急搬送件数に占める軽症患者搬送件数の割合	飛騨	58.3% (平成27年)	54.5% 以下	54.5% 以下

7 今後の施策

課題を解決し、「目指すべき方向性」を実現するため、以下の施策に取り組みます。

- 小児救急の中核となる医療機関における小児救急医療機能を更に特化するための財政的支援を行います。(課題①)
- 小児重症患者を、各圏域で24時間受け入れ可能な体制を確保するため、小児救急医療拠点病院の運営に対し財政的支援を行います。(課題①)
- 効率的な小児救急医療提供体制を構築するため、拠点病院が存在しない中濃圏域に拠点病院を設置することを検討します。(課題②、③)
- 診療科領域を問わず、24時間体制で全ての小児重篤患者に専門的な医療を提供するため、小児集中治療室を有する医療機関に対し支援するとともに、各圏域でのPICUの整備を検討します。(課題③、④)
- 救急車の適正利用を推進し、小児救急搬送に占める軽症者の割合を低減させるため、小児救急電話相談(#8000)事業を継続して実施するとともに、地域住民に対する#8000の普及啓発に取り組みます。(課題①、⑤)

8 医療提供体制の体系図



【体系図の説明】

- 救急医療とは、通常の診療時間外（休日、夜間）及び緊急的に医療を必要とする者に医療を提供するもので、初期（第一次）、第二次、第三次と機能分担された救急医療体制を構築することとされています。
- 小児救急電話相談とは、かかりつけの小児科医等が診療していない平日夜間、休日等に、看護師や小児科医により保護者向けの救急電話相談を行うものです。
- 初期（第一次）救急医療は、応急処置や初期治療を行います。主に夜間及び休日における、救急車で搬送を必要としない傷病者の外来診療を担っています。
- 第二次救急医療は、手術や入院治療を必要とするなどの重篤救急患者の治療を行います。
- 第三次救急医療は、第二次救急医療では対応できない脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷などの重篤救急患者を24時間体制で受け入れ、高度な治療を行います。

9 医療機関一覧表

○小児初期救急センター

平成 29 年 4 月 1 日現在

圏域	センター名	所在地	診療時間
岐阜	小児夜間急病センター	岐阜市鹿島町 7-1 岐阜市民病院内	月～土曜 夜間 19:30～23:00
西濃	小児夜間救急室	大垣市南類町 4-86 大垣市民病院内	木、土、日曜* 夜間 18:00～21:00
中濃	初期夜間急病診療支援室	関市若草通 5-1 中濃厚生病院内	月～金曜 祝日、年末年始除く 夜間 20:00～22:00
飛騨	小児夜間初期救急支援室	高山市中切町 1-1 久美愛厚生病院内	休止中 (平成 25 年 8 月 1 日～)

*西濃圏域における小児夜間救急室については、平成 30 年 4 月以降、診療日が土曜、日曜のみに変更

○小児救急医療拠点病院

平成 29 年 4 月 1 日現在

圏域	医療機関名	所在地
岐阜（瑞穂市を除く）、中濃	岐阜県総合医療センター	岐阜市野一色 4-6-1
西濃、岐阜の一部（瑞穂市）	大垣市民病院	大垣市南類町 4-86
東濃	岐阜県立多治見病院	多治見市前畑町 5-161
飛騨	高山赤十字病院	高山市天満町 3-11

○ 小児科標榜病院

平成 29 年 5 月 1 日現在

	医療機関名	所在地	電 話
岐 阜	独立行政法人国立病院機構 長良医療センター	岐阜市長良1300-7	058-232-7574
	国立大学法人岐阜大学医学部附属病院	岐阜市柳戸1-1	058-230-6000
	岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター	岐阜市則武1816-1	058-233-7121
	岐阜県総合医療センター	岐阜市野一色4-6-1	058-246-1111
	岐阜市民病院	岐阜市鹿島町7-1	058-251-1101
	岐阜赤十字病院	岐阜市岩倉町3-36	058-231-2266
	医療法人生友会 柳津病院	岐阜市柳津町宮東1-102	058-388-3838
	河村病院	岐阜市芥見大般若1-84	058-241-3311
	医療法人社団誠広会 平野総合病院	岐阜市黒野176-5	058-239-2325
	医療法人社団幸紀会 安江病院	岐阜市鏡島西2-4-14	058-253-7745
	千手堂病院	岐阜市千手堂中町1-25	058-251-3218
	笠松病院	岐阜市中鶉3-11	058-276-2881
	岩砂病院・岩砂マタニティ	岐阜市八代1-7-1	058-231-2631
	みどり病院	岐阜市北山1-14-24	058-241-0681
	医療法人社団慈朋会 澤田病院	岐阜市野一色7-2-5	058-247-3355
	医療法人和光会 山田病院	岐阜市寺田7-110	058-254-1411
	羽島市民病院	羽島市新生町 3-246	058-393-0111
	公立学校共済組合 東海中央病院	各務原市蘇原東島町4-6-2	058-382-3101
	岐阜県厚生農業協同組合連合会 岐北厚生病院	山県市高富1187-3	0581-22-1811
松波総合病院	羽島郡笠松町田代185-1	058-388-0111	

	医療機関名	所在地	電 話
西 濃	大垣市民病院	大垣市南類町4-86	0584-81-3341
	岐阜県厚生農業協同組合連合会 西美濃厚生病院	養老郡養老町押越986	0584-32-1161
	岐阜県厚生農業協同組合連合会 揖斐厚生病院	揖斐郡揖斐川町三輪2547-4	0585-21-1111
	新生病院	揖斐郡池田町本郷1551-1	0585-45-3161
中 濃	岐阜県厚生農業協同組合連合会 中濃厚生病院	関市若草通5-1	0575-22-2211
	美濃市立美濃病院	美濃市中央4-3	0575-33-1221
	木沢記念病院	美濃加茂市古井町下古井590	0574-25-2181
	太田病院	美濃加茂市太田町2855-1	0574-26-1251
	独立行政法人地域医療機能推進機構 可児とこのう病院	可児市土田1221-5	0574-25-3113
	東可児病院	可児市広見1520	0574-63-1200
	濃成病院	可児市広見851-8	0574-62-1100
	医療法人馨仁会 藤掛病院	可児市広見876	0574-62-0030
	県北西部地域医療センター国保白鳥病院	郡上市白鳥町為真1205-1	0575-82-3131
	郡上市民病院	郡上市八幡町島谷1261	0575-67-1611
	医療法人新生会 八幡病院	郡上市八幡町桜町278	0575-65-2151
	医療法人白水会 白川病院	郡上市白川町坂ノ東5770	0574-72-2222
東 濃	岐阜県立多治見病院	多治見市前畑町5-161	0572-22-5311
	社会医療法人厚生会 多治見市民病院	多治見市前畑町3-43	0572-22-5211
	岐阜県厚生農業協同組合連合会 東濃厚生病院	瑞浪市土岐町76-1	0572-68-4111
	土岐市立総合病院	土岐市土岐津町土岐口703-24	0572-55-2111
	国民健康保険坂下病院	中津川市坂下722-1	0573-75-3118
	総合病院中津川市民病院	中津川市駒場1522-1	0573-66-1251
	国民健康保険上矢作病院	恵那市上矢作町3111-2	0573-47-2211
	市立恵那病院	恵那市大井町2725	0573-26-2121
飛 騨	高山赤十字病院	高山市天満町3-11	0577-32-1111
	岐阜県厚生農業協同組合連合会 久美愛厚生病院	高山市中切町1-1	0577-32-1115
	国民健康保険飛騨市民病院	飛騨市神岡町東町725	0578-82-1150
	社団医療法人古川病院	飛騨市古川町三之町8-20	0577-73-2234
	岐阜県立下呂温泉病院	下呂市森2211	0576-23-2222
	下呂市立金山病院	下呂市金山町金山973-6	0576-32-2121